

様式9（A4判縦、3000字以内）

博士論文審査要旨

論文審査担当者

主査	明星大学	教授	梅谷忠勇
委員	明星大学	教授	島田博祐
委員	明星大学	教授	星山麻木
委員	千葉大学	教授	生川善雄

申請者氏名 佐原 恒一郎

論文題目 重度知的障害児教育におけるICT利用に関する調査・実践研究

（論文審査の結果の内容）

特別支援教育におけるICT利用は年々普及、進展しつつある。しかし、肢体不自由などを併せ持たない重度知的障害児に対するICT利用に関しては進んでいない現状にある。本論文は、調査と実践研究を通じて、重度知的障害児教育に対するICT利用の実態解明と教育実践効果の検討を行い、利用のモデルを構築した研究として高く評価できる。

本論文は、序論と本論の計7章から構成されている。

序論の第1章では、障害児教育におけるICT利用の現状を、知的障害と他の障害との比較および海外の研究との比較を通じて、重度知的障害児に対するICT利用が他の障害に比して低調であることを指摘し、この要因について考察している。

本論の第2章では、2002年に行った、わが国における特別支援学校の悉皆調査と同内容の調査を実施して、重度知的障害児に対するICT利用教育の内容、意識などが大きく変化していないことを指摘した。さらに、重度知的障害児教育に対するICT利用モデルを確立する必然性および重度知的障害児に対してタブレット端末を使用したICT利用教育を期待している割合が高いことを見出している。

第3章および第4章では、重度知的障害児に対するICT利用教育の実践を特

別支援教育に携わる教員および担任経験教員の観察法による評価から、タブレット端末を適切に利用することで、注意集中の長期的な持続が期待できることを明らかにした。また、学習内容としては、因果関係の理解など認知・弁別学習能力の促進効果が期待できることを示した。重度知的障害児に対するICT利用教育に関して、これまでにこのような指摘をした研究はなく、重度知的障害児の教育・療育者にとっての重要な示唆を提出している。

第5章は、集団学習を通じての変容に関して実践的検討を行っている。半年程度の長期間に渡って継続して学習に取り組むことの検討から、重度知的障害児では同じ提示が反復される学習教材の有効性が高いことを見出し、この要因について考察をしている。また、タブレット端末で数曲から一曲を選択する課題の検討から、一定期間は同一曲を選択し続ける傾向があるが、長期的に継続することで他の曲を自発的に選択する行動が見られるようになることを見出している。この理由として、学習課題への習熟や中途で絵カード会わせ課題など選択行動を促進する学習を行うことによる認知的理解の幅の要因を出し、考察している。このことは、重度知的障害児の認知特性とも一致し、タブレット端末利用が重度知的障害児の学習促進に有効性を持つことを示した点で教育支援への実践的意義があるものとして評価された。

第6章は、本研究のまとめと総合的考察であり、指導者と重度知的障害児の変化の側面に着目して、ICT利用教育モデルを提唱している。重度知的障害児の認知特性を踏まえたこのモデルは、重度知的障害児に対するICT利用教育を行う場合の有効な示唆を与えるものとなっている。

第7章では、今後の課題として、重度知的障害児のICT利用教育モデルの普及について述べられ、今後の研究課題が提出されている。

これまで、特別支援教育におけるICT利用教育の必要性が言われているにもかかわらず、重度知的障害児に対する利用教育実践と研究は極めて少ないのが現状である。このような現状を踏まえて導き出された本論文の研究成果は、重度知的障害児教育・療育の実践にとって貴重なものであることが認められ、審査委員からの一致した評価を得た。なお、各審査委員から本論文の発展的実践研究のための助言が与えられた。

よって、本研究は博士（教育学）の学位を授与するに十分価値あるものと認める。

（試験および試問の結果の要旨）

最終試験および諮問は、学位申請論文を中心として、関連ある科目または専門分野について口頭により実施した。

まず、はじめに当該論文の口頭発表を40分、質疑を20分行った。

次いで、審査委員4名による審査委員会を10分行った。各審査委員からの、研究の独自性、研究方法の妥当性、データの収集・分析と検定、結果の整理法、ICT教育モデルの構成と内容をめぐって、さらに自己決定や移行支援などの重度知的障害児に対する教育への実践的課題、今後の研究課題等についての質疑に対して、特別支援教育の専門的知識、教員としての教育臨床的知識に基

づいた適切な回答があった。また、公聴会での学位申請論文の口頭発表後の質疑にも適切に対応した。

以上の口頭発表および審査委員からの質問に対する応答に基づき、審査委員全員で慎重に審査した結果、合格と判定した。